

面接相談ご利用に関する留意事項について

東京税理士会 税務支援対策部

東京税理士会納税者支援センター（以下、「当センター」という）での面接相談につきまして、下記のとおりご理解くださいますようお願いいたします。同意をいただけた場合にのみご利用が可能となります。

1. 相談は東京税理士協同組合会館 1 階（〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷 5-11-1）で行います。
2. 相談時間は 25 分以内とさせていただきます。なお、予約枠内での相談になるため、開始が遅れますとその分相談時間が少なくなります。必ず予約時間の 5 分前までに当センターにお越しください。
3. 当センターでの相談に対する回答は、一般的な範囲で行います。個別具体的な相談や税額計算、有利判定や申告書等の作成及びチェックは行っておりません。あらかじめご了承ください。
4. 電話での予約は行っておりません。必ず予約 URL からお申込ください。
5. 税理士の個別関与（有料）を希望される方は、管轄の本会支部をご案内いたしますので、お問い合わせください（事務局事業課 03-3356-4463）。